

会員のみなさまへ

三重県保険医協会
会長 宮崎 智徳

オンライン資格確認のシステム導入義務化の撤回等を求める 医師・歯科医師要請署名のお願い ～システム導入は任意で選択制にすべき～

今回の署名の趣旨は、オンライン資格確認のシステム導入義務化について、導入は任意で選択制にすべきであるとの考えから、義務化の撤回等を求めることに協力いただく医師・歯科医師署名となります。全国の保険医協会で行き組みを実施し、10月3日からの臨時国会時に首相、総務・厚労・デジタル各大臣と地元選出国會議員へ提出します。

政府の「骨太の方針 2022」では、これまで医療機関において任意とされてきたマイナンバーカードの保険証利用などの「オンライン資格確認」のシステム導入について、「2023年4月より医療機関・薬局に原則義務付ける」としました。また、「2024年度中を目途に保険者による保険証発行の選択制の導入を目指す」とともに、さらに「システム導入状況等を踏まえ、保険証の原則廃止を目指す」ともしています。誰もが使わざるを得ない保険証を廃止して、マイナンバーカードの取得を事実上義務化するものです。

続く8月の中医協には、紙レセプト請求以外の医療機関等に義務付ける具体案が示されました。医科診療所の97%、歯科診療所の91%が義務化対象となります。このままでは対応できない医療機関を閉院・廃業に追い込み、医療アクセスを阻害する危険性は必至です。

三重協会で実施した「医療保険制度等に関する開業医意識調査アンケート」、「歯科会員アンケート」においても、6割が導入義務化に反対であり、費用面、安全面等を理由にあげています。特に費用面については、導入時に補助は出るものの、運用開始後のランニングコストは医療機関の負担となり、物価高騰、コロナ第7波等の影響が直撃している医療機関に対し、これ以上の経費負担をかけることは許されません。

マイナンバーカードは、申請・更新に伴う事務の煩わしき、カード紛失による個人情報漏洩への危惧など様々な問題があります。患者・国民の多くは、マイナンバーカードを保険証として利用することを望んでいません。取得した人も日常的には持ち歩かず大切に保管している人がほとんどです。オンライン資格確認導入の原則義務化は明らかに行きすぎです。

あくまでマイナンバーカードの取得は任意です。原則廃止であって加入者が申請すれば保険証を交付するとしていますが、わざわざ保険者に申請意向を確認する実務負担を課す必要はありません。これまで同様、保険証は交付した上、マイナンバーカードの利用は任意とする形の方がはるかに簡便で合理的です。

保険医協会では下記の医師・歯科医師署名を全国で行き組みます。みなさまのご賛同をお願いいたします。

**署名は裏面です。
QRコードからも
簡単にできますよ！**



【第2次締切】10月31日（月）

医師・歯科医師署名 記入欄 FAX 059-225-1088

オンライン資格確認のシステム導入義務化の撤回等を求める
医師・歯科医師要請署名

- 一、医療機関等へのオンライン資格確認のシステム導入の義務化は撤回すること。
- 二、保険証はこれまで通り交付すること。

住所

氏名（複数の医師・歯科医師の記入も可）



【QRコードから署名】

私の一言 ※ひと言があればご記入ください（この部分は匿名にて届けていきます）

記

- ◎署名記入欄 … 先生ご自身の医師・歯科医師署名です。（ゴム印でも可）
※すでに署名いただいた先生におかれましては、ご協力感謝申し上げます。
- ◎返送方法 … 上記FAX番号宛にご返信ください。
- ◎締め切り … 第2次締切 10月31日（月）
- ◎提出 … 賛同いただいたお名前を連名にして、首相、総務・厚労・デジタル各大臣と地元選出国會議員に提出いたします。
- ◎備考 … 当協会が取得した個人情報とは当該署名の利用目的以外には一切使用しません。

<連絡先> 本要請署名に関するお問い合わせは、三重県保険医協会・医療運動担当まで。



三重県保険医協会

Mie Medical Practitioners Association

〒514-0062 三重県津市観音寺町 429-13
TEL 059-225-1071 FAX 059-225-1088
ホームページ：http://mie-hok.org